

各記事の内容については、タイトル横の二次元コードからご確認ください

令和8年度における静岡労働局の行政運営方針を策定しました



今年度、静岡労働局では、以下の4点を最重要施策として取り組んでいきます。
詳細は、静岡労働局HPをご覧ください。

1 賃金引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援

中小・小規模事業者が継続的に賃上げできる環境整備のため、適切な価格転嫁と生産性向上支援に取り組めます。また、同一労働同一賃金の遵守徹底を図るとともに、非正規雇用労働者の処遇改善や正社員転換等に取り組む企業を支援します。

2 中小企業等における人材確保支援の強化及び労働者の学び・学び直し等の促進

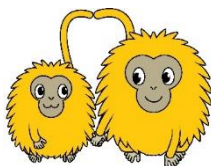
雇用吸収力が高い人手不足分野に重点を置いた積極的な求人充足サービスやマッチング支援の充実、雇用管理改善等に取り組む事業主に対する助成制度やコンサルティング支援の活用促進等に取り組めます。また、リ・スキリング等に関する企業向け及び個人向け支援策の周知・活用を図るほか、「労働市場情報の見える化」の推進等により、マッチング支援及び労働移動の円滑化を促進します。

3 女性の活躍推進及び仕事と育児・介護の両立支援、ハラスメント防止対策等働きやすい職場環境の整備

女性の活躍の一層の推進に向けて、女性活躍推進法、男女雇用機会均等法の履行確保を図るとともに、令和7年度から段階的に施行されている改正育児・介護休業法の周知・履行確保、助成金の活用促進等により、仕事と育児・介護の両立支援に取り組めます。また、事業主に、カスタマーハラスメント防止対策等が令和8年10月1日から義務付けられることから、改正内容の周知に取り組むなど、総合的なハラスメント防止対策を推進します。

4 長時間労働の抑制と安全で健康に働くことができる環境づくり

労働基準関係法令の履行確保のために労働局及び監督署として必要な権限行使を適正に行うとともに、中小企業・小規模事業者に寄り添った相談・支援を展開します。また、災害が多い業種や高齢労働者、外国人等労働者の属性、転倒や腰痛等災害の態様別から労働災害防止対策を講じていくとともに、メンタルヘルス対策等労働者の健康確保対策に取り組めます。



建設現場も働き方改革@静岡



医療



介護



保育



運輸



建設



警備

「労働保険の年度更新」手続きが始まります



労働保険の年度更新手続きは、下記の期間内に申告・納付を行ってください。

年度更新期間 **6/1(月) ~ 7/10(金)**

申告書は5月末頃に到着する予定です。

① **出張受付を実施します！**

静岡労働局、労働基準監督署のほか出張受付でも申告できます。

② **コールセンターを開設します！**

0120-963-339 (フリーダイヤル)

5/28(木)~7/17(金) (土日祝除く) **9:00~17:00**

③ **電子申請が便利です！**

インターネットを経由してカンタン・便利に手続きができます。

安心して働きたい！

令和8年度
申告と納付はお早めに
労働保険の年度更新
(労災保険・雇用保険)
6.1月 ~ 7.10金

●電子申請は期間等問わず、いつでも申請が可能です。是非ご利用ください。
●電子納付・口座振替による給付が便利です。

厚生労働省 労働局 労働基準監督署

労働保険の電子申請が義務付けられている事業場は令和8年度の年度更新から申告書の送付がなくなります



資本金が1億円を超える法人等(以下、特定法人)は、その全ての事業場について、電子申請での申告が法令で義務付けられています。

電子申請が義務付けられている事業場においては、今年度の年度更新から、申告書の送付がなくなり、労働保険番号やアクセスコード等を記載した通知書等が送付されますので、電子申請でのお手続きをお願いします。

年度更新期間中は、労働局や労働基準監督署等の受付窓口が混雑しますが、電子申請はいつでもどこでも待ち時間なく申請が可能です。特定法人以外の事業主の皆様におかれましても、今年度の年度更新から、電子申請の利用をお願いします。



イメージキャラクター
ペパレス執事

静岡県車両電気配線装置製造業の最低工賃が改正されます(5月17日~)



静岡県車両電気配線装置製造業最低工賃について、静岡地方労働審議会からの答申に基づき、右表のとおり引上げを決定し、令和8年5月17日付けで改正されます。

同最低工賃は、静岡県内で車両電気配線装置(車両用ワイヤーハーネス)製造業に従事する家内労働者(内職者)や委託者に適用されます。

業務	内容	規格	金額
カブラー差し	電線の末端に取り付けられた端子をカブラーに差し込むことをいう。	15cm以下の電線について行うもの	1本につき 30銭 → 45銭
		15cmを超え50cm以下の電線について行うもの	1本につき 46銭 → 54銭
		50cmを超え2m以下の電線について行うもの	1本につき 53銭 → 62銭
		2mを超える電線について行うもの	1本につき 65銭 → 76銭
チューブ通し	電線の被覆を保護するため、丸チューブを電源の端から差し入れることをいう。	15cm以下のチューブについて行うもの	1本につき 27銭 → 32銭
		15cmを超え50cm以下のチューブについて行うもの	1本につき 57銭 → 67銭
		50cmを超え1m以下のチューブについて行うもの	1本につき 72銭 → 76銭
キャップ通し	電線の末端に取り付けられた端子に絶縁キャップをかぶせることをいう。		1個につき 49銭 → 57銭

5月～9月は STOP！熱中症クールワークキャンペーン期間



キャンペーン期間 **5月～9月** にすべきこと



環境省
熱中症予防情報
サイト

- STEP 1** 暑さ指数の把握と評価
JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数(環境省)を参考とすることも有効
- STEP 2** 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

- 暑さ指数の低減**
準備期間に検討した設備対策を実施
- 休憩場所の整備**
準備期間に検討した休憩場所を設置
- 服装**
準備期間に検討した服装を着用
- 作業時間の短縮**
作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
- ブレイキング**
作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる
- 水分・塩分の摂取**
水分と塩分を定期的に摂取(水分等を携行させる等を考慮)

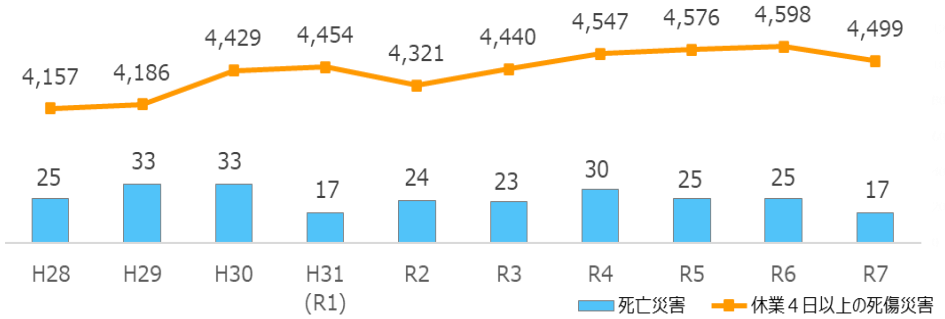
- 暑熱順化への対応**
熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整
※新規入職者や休み明け作業者は別途注意すること
- 健康診断結果に基づく対応**
次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患 ④腎不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲の皮膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢
- 日常の健康管理**
当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
- 作業中の作業者の健康状態の確認**
巡視を頻繁に行い声をかける、「[バイ]」を相ませる等作業者にお互いの健康状態を留意するよう指導
- 異常時の対応**
あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底
少しでも本人や周りが異変を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応
※必ず一旦作業を離れ、**全身を濡らして送風**することなどにより身体を冷却
※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する(症状に応じて救急隊を要請)

令和7年の労働災害発生状況について(確定値)



直近10年間の労働災害発生状況

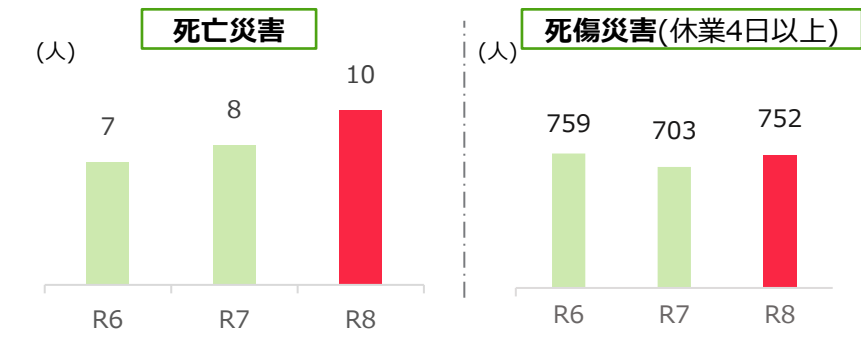
(新型コロナウイルス感染症によるものを除く)



令和7年における静岡県内の死亡者数は17人で、前年比8人減少しました。休業4日以上の死傷者数(死亡者数を含む)は4,499人となり、前年比99人減少しました。死傷者数を業種別で見ますと「**製造業**」「**商業**」の順に多く、事故の型別では「**転倒**」が最も多くなっています。

労働災害発生状況(令和8年3月末時点発生分)

(新型コロナウイルス感染症り患分は除く)



令和8年3月末時点における静岡県内の死亡者数は**10人**で前年同期比2人増加しており、**製造業**で**4人**、**建設業**で**3人**が被災しています。

死傷者数については**752人**で前年同期比49人増加しており、特に「**転倒**」で**237人**が被災し、全体の約**32%**を占めています。つきましては、右の「**ぬかづけ運動**」を参考にして、ハード・ソフト面からの転倒災害防止対策をお願いします。

- ぬ**れた場所
床の水たまりや水、油、粉類など**危険な状態**をみつけ、対策を講じていますか？
- か**いだん
階段や段差のある場所など、転倒**リスクの高い箇所**に対して対策を講じていますか？
- づ**け
身の回りの整理整頓など、日々、作業者への**意識づけ**、教育などを行っていますか？
- け** 運動
ストレッチや転倒予防体操など**運動**を行って、転倒しにくい体づくりに努めましょう！

ぬかづけ運動 [検索](#)

詳しくはホームページをご確認ください



「みんなの労働ナビ」を開設しました



厚生労働省では、「はたらく」に関する情報を、利用者の目的に応じて簡単に見つけることができるよう案内するポータルサイト、「みんなの労働ナビ」を開設しました。

職業や職場に関する情報、スキルアップ、労働関係法令等、働く方や企業の人事担当者、キャリアコンサルタント等支援者の方に役立つ情報を、利用者別・分野別に探すことができます。

ぜひ「みんなの労働ナビ」をご活用ください。

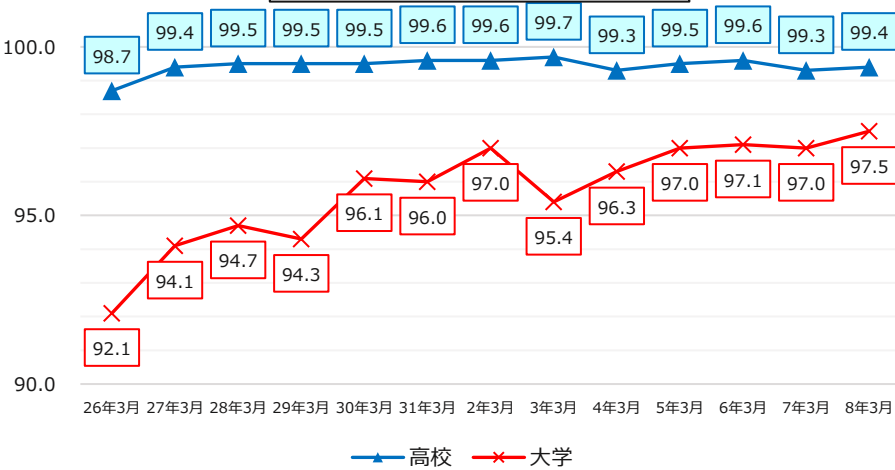
<https://www.mhlw.go.jp/roudou-navi/>



令和8年3月高校卒業予定者の職業紹介状況を公表しました



就職内定率の推移（各年3月末現在）



高校生の内定率は99.4%
大学生の内定率は97.5%

静岡労働局は、令和8年3月に高校・大学を卒業した生徒・学生の就職内定状況について、令和8年3月末現在の状況を取りまとめました。

県内高校生の就職内定率は**99.4%**で前年同期と比べ**0.1ポイント**上昇しました。

また、県内大学生の就職内定率は**97.5%**で前年同期と比べ**0.5ポイント**上昇しました。

静岡県有効求人倍率（令和8年3月）



＜雇用情勢の概況＞

令和8年3月の有効求人倍率（季節調整値）は1.08倍となり、前月と同水準となりました。

静岡労働局では、県内の雇用情勢について、「**改善の動きに一段と弱さがみられる。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある。**」と判断しています。

